

平成二十二年二月五日提出
質問第八五号

大阪地方検察庁特別捜査部における取調べを記録した文書の廃棄に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

大阪地方検察庁特別捜査部における取調べを記録した文書の廃棄に関する質問主意書

障害者団体向けに格安で郵便サービスを提供する制度を悪用した事件に絡み、昨年五月二十六日、厚生労働省障害保健福祉部係長の上村勉氏が逮捕された。右の事件に関し、過去に上村氏の上司であった村木厚子厚労省雇用均等・児童家庭局長が、六月十四日、大阪地方検察庁特別捜査部に逮捕された。本年二月二日、村木氏の裁判に関し、関係者の供述内容を記した取調べのメモ（以下、「メモ」という。）を、大阪地方検察庁特別捜査部が廃棄していたことを村木氏の弁護人が明らかにしたとの報道がなされている。右を踏まえ、質問する。

一 一般に、検察官が取調べを行う際、備忘録等として、前文で触れた「メモ」の様な文書を作成するものと思料するが、確認を求めらる。

二 「メモ」はじめ、検察官が取調べを行う際に作成した文書に関し、どのような法令が定められているのか説明されたい。

三 二〇〇七年、最高裁判所は、「メモ」はじめ取調べの際に作成される文書について、「個人的なメモを超えた公文書で開示対象となる」との旨の判断を下していると承知するが、右につき法務省、特に検察庁

はどのような見解を有しているか。

四 大阪地検特捜部が「メモ」を廃棄したというのは事実か否か、千葉景子法務大臣は把握しているか。

五 四で、事実ならば、それは裁判の公平性、公正性を失うことに繋がりがかねない行為であると考えるが、大阪地検特捜部としてどのような理由によってその様な挙に出たのか、千葉大臣の説明を求めらる。

六 四で、事実ならば、千葉大臣として、大阪地検特捜部のどの者が、どのような理由によりその様な挙に出たのかを徹底調査し、可能な範囲で出来る限りの説明を国民に行う考えはあるか。

七 今回の大阪地検特捜部による「メモ」の廃棄以外に、過去に同特捜部において、「メモ」と同類の、取調べの際に作成される文書が廃棄されたという事実はないか、千葉大臣は把握しているか。

八 東京地検特捜部、名古屋地検特捜部において、今回の大阪地検特捜部による「メモ」廃棄の事例と同様の、取調べの際に作成される文書が廃棄されたという事例はないか、千葉大臣は把握しているか。

右質問する。